



特別委員会

委員長：諸根 重男
副委員長：角田 秀明
委員：安井 敬博・薄葉 好弘・鈴木 隆司
竹元 孝夫・大木 義正・吉田 伸



第1予算特別委員会

〈議案第28号〉

平成25年度矢吹町

一般会計補正予算（第7号）

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億6266万円を追加し、総額を108億799万5千円とするとともに、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正及び地方債の補正をするもので、審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第35号〉

平成26年度矢吹町国民健康保険特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億9026万円とし、一時借入金及び歳出予算の流用について定めるものであり、平成25年度当初予算と比較して0.4%の減額とするもので、審査の結果、全委

員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第36号〉

平成26年度矢吹町公共下水道事業特別会計予算

本案は、歳入歳出予

算の総額をそれぞれ5億6721万6千円とし、債務負担行為、地方債及び一時借入金について定めるものであり、平成25年度当初予算と比較して10.8%の増額するもので、審査の結果、消費税増税分を上げるべきでなく、町が負担してもさほど影響ないとの反対意見と当然受益者が負担すべきであるとの賛成意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第37号〉

平成26年度矢吹町土

地造成事業特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ568千円とし、一時借入金について定めるものであり、平成25年度当初予算と同額となっており、歳入の内容は、繰越金568千円とするもので、歳出の内容は、一般管理費568千円とするもので、審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第38号〉

平成26年度矢吹町農業集落排水事業特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億034万7千円とし、債務負担行為、地方債及び一時借入金について定めるものであり、平成25年度当初予算と比較して1.1%の増額するもので、審査の結果、他の自治体のなかには増税しない市町村

もあるとの反対意見と当然受益者が負担すべきであり、公平性を欠くことになるため賛成する意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第39号〉

平成26年度矢吹町介護保険特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億1279万5千円とし、一時借入金及び歳出予算の流用について定めるものであり、平成25年度当初予算と比較して21.9%の増額するもので、審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第40号〉

平成26年度矢吹町後期高齢者医療特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

1億473万8千円とし、一時借入金について定めるものであり、平成25年度当初予算と比較して7.3%の増額するもので、審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第41号〉

平成26年度矢吹町水道事業会計予算

本案は、収益的収入の総額4億2884万7千円を計上し、主な内容は、水道使用料を主とする営業収入が3億7582万8千円、他会計負担金を主とする営業収益5301万7千円とするもので、審査の結果、消費税増税は家計負担が重くなるとの考えから反対する意見と増税分は当然受益者が負担すべきであるとの賛成意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。